

第22回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成25年6月28日(金) 19:00~21:00 千川区民集会室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、 齋藤、大橋、西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、佐々木、横田、鈴木、八嶋、坂本(幹)、 二木、佐々木施設計画課長 (計16名) オブザーバー：常松福祉総務課長、小野寺保育園課長、石井公園緑地課長、野島施設課長 事業者：社会福祉法人七日会1名、社会福祉法人つばさ福祉会1名、施設設計者2名 解体施 工者3名
資料	・資料1 豊島区千川小学校解体工事計画説明資料 ・第21回(平成25年6月7日)会議録(案)

(会長)

ただ今から第22回の考える会を始める。では事務局から次第にそって進めて頂きたい。

(施設計画課長)

次第の旧校舎等の解体工事について説明に入らせて頂く。

(福祉総務課長)

先週金曜日に考える会を実施する予定であったが、それまでに調整がつかなかったことが多々あり、本日の開催に延期させていただくこととなった。大変ご迷惑をおかけしました。また、日程調整のご協力を頂きありがとうございました。

前回の会で話題となった点は大きく二つあり、一つはトラックの経路についてであり、もう一つは盆踊りの対応も含め、仮囲いに対してご意見が寄せられた。それらを踏まえて本日、設計者及び施工者から解体工事の計画について説明させていただく。

では最初にトラックの経路等について設計の担当から説明いただく。

(法人：設計)

前回、工事車両の搬出入及び仮囲いについて説明させていただいた。

まずトラックについて、校舎の西門から出る場合は、一方通行の住宅街を通ることになるため交通誘導員を配備してほしい、もしくは一時的にでも一方通行を解除できないかとのご意見を頂いた。私の方で目白警察署の交通規制課に伺いご相談したが、西側の道路はその先の道路につながっているため、一方通行の解除は難しいという回答であった。その後、福祉総務課長同行の上、再度同署の交通課長と協議をしたが、一方通行を逆行すると三叉路の交差点に信号機がないため事故になる可能性が高い、また西側道路が現状でトラックが通れない状況ではないことから解除はできないとの回答であった。その際に北側の門からの出入りについても相談をした。本日はそれを踏まえ、北門の利用に変更した解体工事計画及び夏祭り時点の仮囲いについて、工事を請け負う建設会社からご説明させていただく。

(福祉総務課長)

警察協議の状況について説明させて頂いた。続いて施工会社より、解体工事計画案に

ついて具体的に説明する。

(法人：解体施工者)

この度豊島区千川小学校の解体工事の施行をすることになった。解体工事を円滑に進めるために、考える会の皆様からご指導をいただき、また連絡を密にとりながら進めていきたい。本日は現場に常駐する現場代理人から具体的な工事計画についてご説明させていただきます。

(法人：解体施工者)

〈資料1 豊島区千川小学校解体工事計画説明資料【解体工事の概要】 説明〉

工事名称は豊島区千川小学校解体工事、建物用途は小学校・プール・付属棟他であり、解体面積は延床面積が 3,579.54 m²、構造・規模は鉄筋コンクリート造地上 3 階である。予定工事期間としては、準備工事を平成 25 年 7 月上旬から平成 25 年 7 月中旬にかけて実施し、解体工事を平成 25 年 7 月中旬から平成 25 年 12 月中旬で実施する。

〈資料1 豊島区千川小学校解体工事計画説明資料【解体工事の施工にあたって】説明〉

1. 作業時間・休日について

工事の作業時間及び休日は原則として、作業時間は午前 8 時から午後 6 時まで、重機の使用は午前 8 時半から午後 5 時半までとする。日曜日は休日とする。

通常作業は祝日も行うが、重機を使用する作業や著しく騒音・振動を発生するような作業（特定建設作業）については実施しない。

ただし所轄警察署から重量物等の搬出入時間（早朝又は夜間等）・方法・その他について個別の指導を受けた作業、安全維持等緊急事態が発生した作業、騒音等が発生しない内装の解体工事、準備・後片付け作業等については、上記時間以外に実施する場合もあるためご了承いただきたい。

2. 騒音・振動の防止について

騒音・振動を伴う作業にあつては、低騒音、低振動の機械を使用して作業を行う。解体建屋周辺には、ネットもしくはパネル等を架設し、騒音の低減に努めていく。

3. 工事用車両について

工事用車両の通行に際しては、所轄警察署等との協議を行っている。また、誘導員を配置させ、周辺交通、一般歩行者の安全を確保する。

4. 家屋調査について

解体工事の本格着手（建物の解体）前までに、隣接の皆様が所有している建物の現状確認の為、調査ならびに写真撮影をさせていただきたくご協力をお願いする。調査報告書は出来上がり次第、所有者に提出する。

5. アスベストについて

現地にてアスベスト検体を採取しアスベスト調査会社で調査した結果、内装に使用している床材・天井材にアスベスト含有建材（レベル 3）を確認できた。また排気の配管の継ぎ目部分のパッキン・配管の曲がり部（エルボ）の保温材にアスベスト含有材（レベル 2）を確認した。解体工事の際、関係法令に基づき諸官庁への届け出を行った上で除去する。

6. その他

ほこりの激しい時は、散水を行う等ほこりの飛散防止に努める。

〈資料1 豊島区千川小学校解体工事計画説明資料【仮設計画平面図】説明〉

8月のお祭りまでの仮設の計画を示している。工事作業についてだが、都立板橋高等学校側には既存のフェンスにシート貼りの仮囲いを実施する。既存の建物南側の断片のところで一回区切る。西門の一部を撤去し、工事用入口とさせていただく。

お祭り前の現場の作業だが、西門、倉庫等の解体を行い、樹木の伐採、抜本、内装の一部解体の作業を行う。

お祭り時の導線については、西門、東門、南門にそれぞれ導線を確保し、校庭は最大限利用していただけるようにしている。

(法人：設計)

お祭り時、校舎北側部分を工事させていただくが、南側の校庭部分と入口については現状のまま使用いただける計画にしている。また北門付近の横断歩道について、基本的な安全対策をすることでトラックの通行が可能との回答を警察より得ている。

(副会長 B)

北側の倉庫は解体工事で取り壊す対象となっているが、こちらは移動させて使うという話ではなかったか。

(福祉総務課長)

取り壊すのではなく移動させる。移動を含めての解体である。

(委員 H)

北門のサルスベリは記念樹なので移植することとなっていたが、その予定でよいか。

(公園緑地課長)

近日中に移植の予定である。キウイの木については根本を掘り上げて既に千早フラワー公園に移植している。サルスベリも同様に移植する予定である。

(副会長 A)

キウイの木について先日確認したら根本からなくなっていたが、どうしてこのようになったのか。キウイの木をどこに移植するのかという具体的な話は全く決まっていなかったはずである。

(公園緑地課長)

具体的な移植先や時期等が決まっていなかったので、千早フラワー公園の一面に仮移植をした。

(副会長 A)

2月頃に移植する樹木について7種類ほどが決まっていたはずである。

(副会長 B)

第19回の議事録の中では、『樹木の移植についての検討は考える会では行わず分科会で行うこととなる』と書いてある。しかし、分科会で検討を行った記憶が全くない。

(副会長 A)

その会の資料には、移植樹木について、サルスベリ、ウメ、クスノキ、キンモクセイ、キウイ(2本)、ハクモクレンを検討するとあり、その移植の見積もりに関する前提条件として、クスノキは三角地へ移植、他の樹木は校庭の植栽地面の生育の悪い樹木の代償

として植え、敷地外への搬出は行わないと記載されている。一番問題なのは、我々に相談がないままなぜ移植したのか。

(公園緑地課長)

キウイとサルスベリは建物に接近している。その他については解体の状況を見て季節を選んで移植することが可能である。ただ、キウイとサルスベリについてはこの梅雨時でないと移植ができない。移植先が決まっていなかったため、千早フラワー公園の一面に仮移植を先行した。前回の会で説明がなかったことについては申し訳なかった。

(副会長 A)

あれは 40 周年の記念樹であり、移植する前に相談してほしかった。移植後の姿を見に行っただか。上はぱっきり切られ、根本はきれいに持っていかれていた。隣にあるクチナシの花も一緒になくなっていた。また、違うかもしれないが、西門にある花壇の石灯籠もなくなっていた。色々な物が何の連絡もなく持っていかれたのである。管理人や関係者も誰も移植について知らなかった。移植の時期だから移したということではすまされない、大変失礼なことである。

(公園緑地課長)

大変申し訳なかった。梅雨時であったため先行した。

(副会長 B)

良かれと思ってやったでは済まされない。周辺住民も誰も知らなかった。移植した旨の看板等もなく、町の人にとってはとても唐突のことであった。上は枯れた木が残り、土はほじくられた状態であった。公園検討部会でも言う機会があったはずである。このようなことが続くのであれば、今回の工事についても反対する。

(副会長 A)

解体時に植木と樹木の取扱いについて一つひとつ確認したい。

(法人：解体施工者)

解体作業に入る前に関係者方に立ち会っていただき、移植の有無等を確認させて頂く。

(副会長 A)

盆踊りへ配慮頂き、本当にありがたい。三角畑付近の樹木について、最初の案では全部伐採することとなっていたが、今回の案では残っているのでとても嬉しい。桜の木も何本か残っているのでありがたい。樹木の取り扱いについて、一つひとつ確認する場を設けてほしい。

(委員 G)

木と関係ないが、多くの学年でタイムカプセルを埋めてきた。埋めた場所の記憶がいまいで掘り起こせていない。掘ったときにタイムカプセルが出てきたら放置せず、保管していただくことは可能か。

(法人：設計)

土をひっかく際に爪があたる場合もある。

(委員 G)

その場合は仕方ない。見つかったものについてはとっておいて頂きたい

(福祉総務課長)

見つかった場合については、保管するように配慮する。重機が入る工事なので全てについて対応できかねることはご理解願いたい。

(副会長 A)

工程表にあるとおり近隣の説明会については日程が決まっていないということだが、本日の考える会から 1 週間で果たしてできるのか。解体説明会がスムーズにいかない場合を想定しているのか。その場合、スケジュールはずれていくが、どう考えているのか。

(法人：設計)

家屋調査は工事前に実施するため、説明会に先行して事前にやらせていただけないか。

(副会長 A)

家屋調査しながら西門の解体工事が始まってしまうのは理解しがたい。家屋調査が終わってから工事を開始するのが順序ではないか。

西部区民事務所の解体工事の際の近隣説明会でもめた。業者と区の説明が下手で、住民が怒ってしまったこともあった。

今回の説明会ではそのようなことはないと思うが、説明会が 1 回で終わるのか。回答が必要になる場合もあるのではないか。また、解体の本工事の説明会は別に実施しないのか。

(法人：解体施工者)

この会で前回頂いた意見を踏まえ、北側からの工事車両の出入りへの計画の変更を進めている。近隣説明会では、盆踊り以降も含めた全体の解体工事の説明を行う。

(副会長 A)

そもそも、一方通行の西門からは大型トラックが入れないのではないか。

(法人：解体施工者)

盆踊り終了後の搬入・搬出経路については、北側を使用するのが一番安全であるため、校舎の真ん中より解体し北側から搬出入することを検討している。こちらはまだ検討段階なので、暫定であることをご理解いただきたい。

(委員 F)

北側の出入り口付近は昔千川上水が流れていた。埋めた当初は揺れることが多かったため、北側を通る際は注意していただきたい。

(委員 S)

北側に出入り口を設置するにあたっては、他区ではあるが隣接している板橋高校や P T A への説明を行うべきである。

(法人：設計)

警察に協議に行った際も板橋高校の通学路であるため、高校への説明等配慮するよう言われた。

(福祉総務課長)

本日ここで解体工事について概ねご了解いただければ、法人と区で板橋高校に説明に伺う予定である。

(委員 F)

地域住民に対して説明会とは別に、どのくらいの職員で個別対応を実施する予定なの

か。偉い方が数回説明するだけでなく、身近な現場を知っている方が個別に説明された方がよい。

(副会長 A)

侵入経路が限られているので敷地内に大型トラックが入るのは大変だと思う。

(法人：解体施工者)

危険を最小限にする上でも北側に抜ける経路を設定したい。解体工事はどうしても振動が発生してしまう。そのため、作業は慎重に進めていきたい。

近隣説明会では北側を通る計画を固めた上で説明させていただきたい。

(会長)

家屋調査は学校を中心としてどのくらいの範囲で実施するのか。

(法人：設計)

〈設計者が図面で説明〉

(副会長 A)

調査の範囲は決まっているのか。

(法人：設計)

家屋調査を実施する範囲について、法的なきまりはない。

(副会長 A)

万が一、調査に入っていない家屋に工事の影響があった場合にはどうするのか。

(法人：設計)

やはり近い場所で影響が出やすい。それより遠くの場合は諸般の状況を踏まえ判断する。

(法人：解体施工者)

マンションの場合は、外壁や地面を中心に調査する。着工前及び工事終了後に高さ等を測り、差がでていないか確認する。

(委員 Q)

風の強い日は工事するのか。

(法人：解体施工者)

砕いた破片が飛んでいく可能性等が考えられるため、基本的に強風時には作業しない。実施については、現場代理人と職長が状況を見て判断する。

(委員 Q)

洗濯物に埃がつくことも懸念される。

(法人：解体施工者)

埃を立ちにくくするために、ブレーカーでの作業の前に水を撒き、埃を立ちにくくする。少しでも皆様に迷惑をかけないように努めていく。

(委員 F)

迷惑をかけないで工事をすることはできない。迷惑をかけるという前提で行って頂きたい。

(副会長 B)

隣のマンションは50人世帯であり、まとまると意見が強い。近隣マンションの家屋

調査は一部のみ実施する予定とのことだが、同マンションの横に千川上水が暗渠になって流れている。5～6年前にマンション内のミニバイク置場で深さ1.5m幅2mほどの地盤沈下がおきた。千川上水側に流砂でもっていかれたようだ。東京都は原因不明として埋め戻している。どこに穴が開いているかわからないため、振動があった場合に地盤沈下が起きる可能性は大いにある。千川上水沿いのマンションの家屋調査は全て行ってほしい。

(法人：設計)

暗渠の場所について教えていただきたい。

(副会長 B)

東京都の第四建設事務所が承知している。

(会長)

公園緑地課長も承知している。

(委員 H)

住民説明会が来週予定されているが、この後の仮囲い等の図面が1週間で間に合うのか。

(副会長 B)

前回の会議録で副区長は、「家屋調査については、事前の案内する時間が十分に必要である。最初に住民説明を丁寧に実施し、十分理解していただいた上で進めた方が円滑に進む。」「工事説明会の日程案内だけではなく、経緯等を丁寧に記載したものを配布し説明会に来ていただくよう、丁寧に対応する必要がある。」と発言されている。今まで区では、告知から説明会開催まで10日～2週間の期間を空けている。

副会長 A も平和小の解体説明会を住民が納得せず2～3回実施したと発言している。それを前回の会議の中で話していて、なぜこのような経緯を無視したスケジュールになっているのか。

(法人：解体施工者)

第1回目の説明会のスケジュールだけを載せて頂いた。本会で了承頂ければ、最初の近隣説明会を行いたい。

(副会長 B)

了承できない。この日程では無理である。

(法人：解体施工者)

承知した。ただ、1回の説明会で終わらすということではない。

(副会長 A)

先程の樹木移植について、日程等詳細を決めたい。仮囲いしてからでもいいが、とにかくいきなり伐採されたくはない。

(副会長 B)

日程をこの工程表にいれてもらったらどうか。

(副会長 A)

樹木移植について見積もりを出すという話があった。また、キンモクセイも二股に分かれているので移植が難しいと樹木医が話していた。そのような点も確認したい。

(委員 F)

公園分科会では、樹木はどのような扱いとしているのか。

(副会長 B)

本来は、2月の考える会の中で樹木の移設等に関しては分科会で行うと決めたが、分科会の中では公園の整備内容の話しを始めたばかりで、樹木の移設まで話が進んでいない。

(委員 F)

将来、樹木が主役を務める可能性がある。

(会長)

公園緑地課長から根っこが生きていればまた芽が出るという話しはお聞きしていた。しかし、今回誰にも知らされずに樹木を持っていかれてしまった。

(副会長 B)

約束守らないなら検討をもうやめたい。公園検討部会で実施すると決めたのだから、約束を守ってほしい。公園検討部会の決定に従って進めて頂きたい。

(公園緑地課長)

大変申し訳なかった。その通り進める。

(福祉総務課長)

7月6日か7日で公園検討部会を実施させていただくことは可能か。

(会長)

千早小のイベントや夏祭りの準備があるので難しい。

(副会長 B)

7月13～15日の三連休も難しい。地域のイベントの準備もある。急に日程を言われても調整は難しい。公園検討部会なので公園緑地課長が日程調整を図って頂きたい。

(公園緑地課長)

今までは土曜の夜に実施していたが、平日夜でも可能か。

(副会長 B)

樹木の確認をするのであれば、日中がよい。そうすると土日が望ましい。

(法人：設計)

周知期間を考慮し、近隣説明会を7月13日か14日に開きたいがいかがか。

(副会長 B)

これまでの区の説明会は告知から10日～2週間空け周知を図っていた。今回も区のルールに準じてほしい。より丁寧に説明をして頂きたい。説明会も1回で済ませたい。考える会のメンバーである私たちも、説明会について地域住民へ周知する立場になる。そこを配慮して頂きたい。

(福祉総務課長)

来週から告知し、10日ほど経った13日か14日に説明会をさせていただけないか。

(副会長 B)

一般の住民の方には、選挙前の三連休に家族で出かける方も多くいらっしゃる。事業の日程を優先していると思える。

(福祉総務課長)

この地域においてはこれまで土日に説明会を開催してきたが、他の地域では平日夜に開催しているところもある。平日の夜の開催はいかがか。

(副会長 B)

本日の会も区の都合で一週間延ばし、我々はそれにあわせている。事業の都合で13日の開催にこだわるのはどうか。副区長であれば、そのような対応はしないはずである。

(委員 H)

告知のポスターなども週明けまでにできるのか。前回の告知の際はポスター作成に1週間も要している。とても13日の説明会開催は無理だと思う。

(委員 F)

公園の設計や運営も、費用と効果を踏まえた、利益をあげるシステムで進めるのか。

(公園緑地課長)

行政の施設のため利益をあげることは制限される。地域の方々の福祉向上に資するよう運営する。

(委員 F)

公園部分は民設民営ではないのか。

(公園緑地課長)

公園を民設民営にしてもこの規模では利益はあがらない。

(委員 F)

区から町会に対して、公園を利用する会に委員を選出してほしいという連絡があった。

(公園緑地課長)

前回の会で公園検討部会に千川一丁目、二丁目、千早四丁目の代表の意見が十分反映されていないという意見があったため、直接町会長のところへ伺い、メンバーを選出いただくよう依頼した。

(施設計画課長)

では、20日に公園検討部会と説明会を全て実施するというのはいかがか。

(公園緑地課長)

20日の昼間に樹木確認を実施し、その後説明会を実施するというのはどうか。

(副会長 B)

20日に一緒に行うのもよいかもかもしれない。

(施設計画課長)

法人側の都合がつけば、20日に公園検討部会と説明会を実施させていただきたい。ただし、家屋調査は20日の前から開始させていただくがかまわないか。

(副会長 B)

説明会を行うことが決まっていれば、それは構わない。

(副会長 A)

解体施行者から調査の際、説明会についてきちんと説明していただければよい。

(法人：解体施工者)

住民説明会の資料を住民に配布する際、家屋調査についてもお願いさせていただくこ

とは構わないか。

(副会長 B)

結構だが、マンションについては不在のため調査しないというのではなく、近隣マンションについては室内を含め全戸の調査を実施して頂きたい。躯体への影響が室内にも及ぶ。

(委員 Q)

家屋調査の日には在宅の必要があるということか。事前に在宅できる日を確認しておかなくてはいけない。

(副会長 A)

家屋調査については、希望する場合は対象範囲外であっても調査してほしい。

(施設計画課長)

では、20日の午後に公園検討部会を開催し、その後近隣説明会を実施したい。会場については改めてご連絡する。

(委員 H)

家屋調査の際、色々と個別の意見が出てくると思う。そのような意見も本会や説明会に反映させてほしい。

(委員 F)

副会長 A さん、副会長 B さんが熱意を持ってやっけていただいているので、公園検討部会については今後も執行部にお任せしたい。考える会の部会の位置付けだが、もっと主体性をもってやられてよい。

(委員 J)

盆踊りの時に校舎の中は使えるのか。大きな冷蔵庫が給食室の中にあり、お祭り時に飲食物を保管している。1階のトイレも含め使えれば大変便利である。

(法人：解体施工者)

電気は今月で切れてしまう。

(委員 J)

盆踊りはどうなるのか。

(副会長 B)

仮設の電源を作ってくれるのでないのか。

(公園緑地課長)

仮設電源は校庭の中にコンセントボックスを引き直して作る予定である。

(委員 J)

今通じている電気は切れてしまうのか。

(法人：解体施工者)

解体前に契約を切るため校舎内の電気は使えない。

(副会長 A)

そうすると話が違ってくる。盆踊り時に冷蔵庫を使用したい。副区長にも話している。仮設の電源から冷蔵庫まで電気を引けるのか。8月1～3日に盆踊りを実施し4日に片づける。そこから1週間後の10日に、冷蔵庫を業者が体育館へ運び出す。

(副会長 B)

温冷蔵庫を使用できるようにしてほしい。また盆踊りは夜のため照明用の電源が必要である。

(委員 H)

提灯だけでかなりの電力を使用すると思う。提灯とテントだけで50アンペアを二つか三つくらいは使用しているのではないか。

(委員 O)

イベント開催は地域エゴだと言う方もいるが、お祭りに来る方は広範囲にわたっている。千川の住民だけでなく地域外の方々含めて喜んでいただいていると自負している。

(委員 D)

今日も板橋区の方が盆踊りを楽しみにしていると話されていた。

(副会長 B)

例年2日間で4,000人ほど来場している。今回は前夜祭もあるため、4,500人前後の方が来られる見込みである。十分な仮設電源の設置をしておいてほしい。

(副会長 A)

勝手なことではあるが電気の契約解除を8月3日まで待つことは可能か。ご検討願いたい。

(副会長 B)

水道は大丈夫か。

(公園緑地課長)

水道も切り替える。校庭のトイレは使えるように切り替える。

(副会長 A)

飲料水として使用できるのは、2箇所だけである。

(副会長 B)

12店の模擬店が朝礼台側に設営されるが、正門付近の水しか使用できないとなるとやぐらを超えて搬送するのはできない。水道も使えるようにしておいてほしい。

(副会長 A)

電気と飲料水について、ご配慮いただきたい。

(公園緑地課長)

検討する。

(副会長 B)

地域としては盆踊りの打ち合わせを既に進めており、お祭りの際は1日約100名のスタッフがつく。例年と同じ状況で動いているため、一部電気や水道が使えないとなってしまうような後戻りはできない。進行表も既に配布済みである。

(会長)

昨年のおぼけの学校の変わりに、カラオケと小規模の花火を行う予定である。ご配慮頂きたい。

(福祉総務課長)

本日のご意見については副区長に報告する。電気や水道の要望については、ご要望に

寄り添いながらも、工事の全体の工程への支障について法人や解体施行者と精査する。
この場では回答ができないため、イベントへの町会の要望を承ったということで持ち帰らせていただきたい。

(会長)

よろしく願います。では、これにて閉会とする。

(閉会)